

学校開放の利用中止について (期間延長)

学校開放利用者各位

令和3年2月4日

【対象期間（延長）】

令和3年1月18日（月）～3月7日（日）

屋内施設

（体育館・武道場・
教室・特別教室
等）

利用中止

屋外施設

（グラウンド・テニ
スコート・弓道場）

※今後の国・県からの通知や情勢等を踏まえ、期間を変更する場合
があります。

ご理解、ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

豊田市生涯スポーツ推進課

電話：34-6632